令和5年10月着工の工事から石綿事前調査を有資格者が行う必要があります!

解体・リフォーム工事等の工事業者、建築士等を対象に

石綿含有建材の除去等

に関する説明会

受講 無料

日時

令和5年7月24日 月 13:30~16:00

会場

埼玉労働局14階雇用保険説明会場 さいたま市中央区新都心11-2

講

師



酒井 裕三氏

埼玉県住まいづくり協議会 住宅リフォーム・リノベ推進委員会 委員長

+ ウェビナ[,]

(Zoom)

ブログラム

行政 説明

労働安全衛生関係法令について 大気汚染防止関係法令について

講演

石綿含有建材の除去工事での必要な対応

申込方法

右の聴講方法(会場又はウェピナー)別の二次元パーコー ドから受付サイトへアクセス

- 「申込画面ページ」が表示されるので、必要事項を入力し、 「この内容で申し込む」を選択
- 「申込完了メール」が送信され、登録したメールアドレス に招待状」が届きます
- ウェビナーでの申し込みの場合、届いたURLにアクセスし、 必要事項を記入し登録すると、IDとパスコードが届きます





ウェビナ





(*)厚生労働省

埼玉労働局



